## 指定施設等承継届出書

年 月 日

(あて先)

埼玉県 環境管理事務所長

届出者 氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては 印 その代表者の氏名 (電話番号 )

指定施設(指定騒音作業)に係る届出者の地位を承継したので、埼玉県生活環境保全条例第58条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

	$\mathcal{L}_{\mathcal{L}}$											
指定施設等の区分												
工場又は					※ 整 理 番	号						
工場又は					※受理年月	月日	年	月	日			
指 定 施					※ 施 設 番	号						
指定施設の設置場所												
承継の年月日			4	年	月	目						
被承継者	氏名又1	は名称					※備	考				
70人 子 祁 石	住	所										
承 継	の 原	豆 因										

- 備考 1 指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設にあっては、当該施設 を設置し、又は当該作業を行っている工場又は事業場における当該施設 又は作業のすべてを承継した場合に届け出ること。
  - 2 「指定施設等の区分」の欄には、指定ばい煙発生施設、指定炭化水素 類発生施設(使用施設・使用施設以外)、指定粉じん発生施設、指定排 水施設、指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設の別により該当 するものを記載すること。
  - 3 「指定施設の種類」の欄には、各指定施設の種類を記載すること。
  - 4 指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設にあっては、「指定施設の種類」及び「指定施設の設置場所」の欄は記載不要であること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。